

介護職員等特定処遇改善加算にかかる取組について

社会福祉法人 山桜会

介護職員のさらなる処遇改善を図るため、令和元年10月の介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人におきましても加算算定を行っております。

当該加算を算定するにあたりましては、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」等の取り組みを行い、その取り組み内容をホームページへの掲載等により公開することとなっております。

当法人における賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取り組みにつきましては、以下のとおりとなります。

	職場環境要件項目	当法人としての取組
資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対する、マネジメント研修の受講支援 	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得助成制度規程を定め、職員の資格取得を推進し、受験日や受講日の職務免除、受講料の助成等の支援を行っている。 また、事業所内研修・外部研修への参加を推奨し、勤務シフトの考慮等を行うことで、研修が受けやすい環境を整えている。
	<ul style="list-style-type: none"> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課の連動 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアパスを設定すると共に職務給基準を設け、給与に反映させている。
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等導入 	<ul style="list-style-type: none"> エルダー・メンターを任命し、新人職員の仕事面での指導やサポートと共に精神面での悩みや人間関係の面でもサポートしている。
	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入 	<ul style="list-style-type: none"> 離床センサー付きの超低床ベッドの購入及び機械浴槽を更新し、介護職員の腰痛を含む身体的負担軽減に努めている。
	<ul style="list-style-type: none"> ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 会議や専門委員会等を開催し、業務内容やケア内容の改善を図り、職場内のサービス向上に向けた情報の共有化を行っている。
	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断・心の健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 年次健康診断の実施、職員休憩室の確保、館内全面禁煙を実施している。 介護職員の腰痛ベルト購入に対し、助成を行っている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化 	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス情報報告システムへ情報を掲載している。
	<ul style="list-style-type: none"> 職場の増員による業務負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 国の配置基準以上の職員配置を敷いている。